

大飯原発3・4号機およびすべての原子力発電所再稼働に関して  
国の慎重な対応を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故は深刻な放射能汚染を引き起こし、従来の安全審査指針体制は崩壊した。多くの住民や原発作業員が被爆し、人々が避難を余儀なくされ、殊に農林漁業従事者にとっては困難な状況が続いていると共に、国民は生命維持に不可欠な食の安全をおびやかされている。事故はいまだ収束には程遠く、事故原因究明と解明も行われていないのが現状である。

しかしこういった状況にもかかわらず、政府は今夏、電力不足に陥る可能性があるとの判断から、急遽定めた安全基準により原子力発電所の安全性を確認し、地元自治体である福井県や、おおい町に再稼働に向けての協力要請を行っている。

今回の新たな安全基準は、本来は原子力安全委員会の審査を経て決定すべきものであるところを、政治判断の名のもとに、専門的知識も持ち合わせない4大臣の会合で決定されたものであり、何の法的根拠もないと言わざるを得ない。そして何よりも、福島第一原子力発電所事故の検証が十分にできていない状況で、このような重要な基準が、審査の状況を国民に公開することなく策定されたことに対して大きな疑問を抱く。

本市は大飯原発から約150kmの位置にあるが、福島第一原発事故においては、約220km離れた千葉県柏市においてもホットスポットが確認された。

また、本市の飲料水の7割を淀川水系から確保しているわけだが、その水瓶である琵琶湖は60km圏内にすっぽり入ってしまう。ひとたび事故が起きれば、その放射能の被害は立地県に留まるものではないことは明らかである。

よって、停止中の原発の運転再開を拙速に進めず、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

1. 福島第一原発事故の原因究明がなされ、その科学的知見に基づいた安全基準が原子力規制庁によって示されること、そしてそれに基づいた安全策がとられるまで拙速な再稼働を認めないこと。
2. 全原発停止を前提に、市民のみならず電力需要の大きな企業にピークカット・ピークシフトや節電を促し、また再生可能エネルギーの積極的導入など、知恵と工夫で夏のピーク時の電力不足に対応し、安全と経済とを両立させる事業展開を全電力会社に指導すること。
3. 原子力発電所周辺における複数の活断層との連動による地震の可能性について科学的根拠に基づく徹底的な調査を行うこと。
4. 地震・津波や高経年化、故障、運転ミスなどによる「全電源喪失」、「重大事故」について、具体的な対策を講じるとともに、国民に公表し、十分な理解を得ること。また、近隣府県、市町村への情報伝達・情報開示を徹底すること。
5. 福島第一原子力発電所の事故に対する原子力安全・保安院と原子力委員会の対応について徹底した検証をおこない、国民と国土を原子力災害から守る組織に改組し十分な機能と権限を付与すること。
6. 原発依存から脱却し、電力の安定供給を図りつつ、需給システムの効率化等が図られるよう発送電を分離するとともに、再生可能エネルギーの開発、利用拡大を最大限に加速させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月29日

大阪府和泉市議会

内閣総理大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、内閣官房長官、  
衆・参両院議長 殿